



減らす

神奈川 脱炭素 中小企業支援

https://www.pref.kanagawa.jp/docs/ap4/cnt/shiensaku.html



神奈川県

令和6年度 補助事業・支援施策のご案内

15 脱炭素促進資産評価活用融資(エコアセットかながわ)

金融機関から融資を受ける際の動産等の資産評価費用の一部を補助します！

対象者

次のいずれかに該当する中小企業者等

- ・ 融資の資金使途が脱炭素に関するものであること
- ・ 神奈川県地球温暖化対策推進条例に基づく事業活動温暖化対策計画書を提出している又は脱炭素関連の認証等を取得していること

対象経費

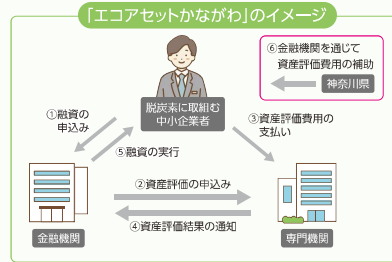
動産等の資産評価費用

補助額

- ・ 中小企業者は資産評価費用の1/2(上限40万円)
- ・ 小規模企業者は資産評価費用の2/3(上限40万円)

お問合せ先

金融課 電話/045-210-5677



16 神奈川県中小企業制度融資

脱炭素に取り組む中小企業者の皆さまの資金繰りを「脱炭素(カーボンニュートラル)促進融資」にて支援します。補助金と併せて利用ができますので、ぜひご活用ください！

融資メニュー	融資対象
脱炭素(カーボンニュートラル)促進融資	県の認定を受けて、ア 低公害車の購入、環境負荷低減のための施設等の設置、改善、移転等を行う中小企業者等 イ 産業廃棄物処理施設の整備を行う中小企業者等
ソーラー発電等促進融資	ウ 再生可能エネルギー発電設備もしくはそれと同時に省エネ設備等を設置又は蓄電池を導入する中小企業者等
地球温暖化対策省エネ設備等導入融資	エ 県の認定を受けて、CO ₂ の削減のために設備導入等を行う中小企業者等
電気自動車等・充電設備導入融資	オ 電気自動車、燃料電池自動車及び電気自動車の充電設備等を導入する中小企業者等

神奈川県中小企業制度融資とは、中小企業者の皆さまが、神奈川県信用保証協会の保証(要保証料)を付けたうえで金融機関から融資を受けることができる制度です。県の保証料補助に加え、県信用保証協会がさらに保証料割引するなど、脱炭素に取り組む中小企業者の皆さまを重点的に支援しています。融資の詳細、その他の融資メニューについては、HPをご覧ください(下記金融相談窓口までお問い合わせください(なお、融資のお申込みは取扱金融機関にて受け付けています)。

お問合せ先

金融課 電話/045-210-5695 (金融相談窓口)

この冊子に掲載している事業を、もっと詳しく知りたい方は神奈川県ホームページを御覧ください。補助事業の募集のお知らせも、ホームページに順次掲載します。

神奈川 脱炭素 中小企業支援

https://www.pref.kanagawa.jp/docs/ap4/cnt/shiensaku.html



環境農政局 脱炭素戦略本部室 事業者脱炭素グループ
〒231-8588 横浜市中区日本大通1 電話/045-210-4090 FAX/045-210-8952

中小企業向け

脱炭素 支援ガイド

まずは、この冊子をご確認ください！



STEP 1

知る

1 中小企業脱炭素相談支援事業

STEP 2

測る

2 CO₂排出量管理システム導入支援事業

3 中小企業省エネルギー診断支援事業

STEP 3

減らす

計画策定支援

4 かながわ脱炭素チャレンジ中小企業認証制度

対策実行全体への支援

5 脱炭素実践支援事業

省エネ対策への支援

6 中小企業省エネルギー設備導入費補助金

再エネ導入・利用への支援

7 自家消費型再生可能エネルギー導入費補助金

8 事業所用太陽光発電の共同購入

9 かながわ再エネ電力利用応援プロジェクト

10 ソーラーカーポート設置促進事業費補助金

も対象
大企業

EV等導入への支援

11 EV急速充電設備整備費補助金

12 EV普通充電設備整備費補助金

13 燃料電池自動車等導入費補助金

14 事業用等EV導入費補助金

も対象
大企業

金融支援

15 脱炭素促進資産評価活用融資(エコアセットかながわ)

16 神奈川県中小企業制度融資



STEP 1 知る

神奈川 脱炭素 中小企業支援

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/ap4/cnt/shiensaku.html>

1 中小企業脱炭素相談支援事業

脱炭素のあらゆるご相談にお答えし、適切な支援機関に橋渡しを行います！

相談受付

窓口・電話・メール・オンライン(Zoom等)・訪問

相談料

無料

相談員

(公財)神奈川産業振興センター 中小企業診断士

お問合せ先

電話/045-633-5002 メール/carbon@kipc.or.jp まずは、お気軽にご相談ください。

まず何から始めれば良い？

補助金を知りたい！



STEP 2 測る

神奈川 脱炭素 中小企業支援

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/ap4/cnt/shiensaku.html>2 CO₂排出量管理システム導入支援事業自社が排出しているCO₂の「見える化」を支援し、脱炭素経営を後押しします！

対象者

中小企業等

事業内容

- ▶ CO₂排出量の見える化
 - ・ CO₂排出量管理システムの導入支援
 - ・ 脱炭素に関する目標設定や取組のアドバイス
- ▶ WEBセミナー(参加費無料！)
 - 中小企業向け脱炭素経営に関するセミナーを開催

初年度利用料無料※！

※ 無料期間は令和7年2月
末までを予定

3 中小企業省エネルギー診断支援事業

省エネの専門家が事業所を訪問し、省エネ対策をご提案します！

対象者

中小企業等

費用

無料

提案事例

無料でできる！

運用対策

- ・ 空調設定温度の変更
- ・ 変圧器の統合
- ・ 空調室外機のフィン清掃
- ・ コンプレッサー吐出圧低減

など

効果が高い！

設備更新対策

- ・ 照明のLED化
- ・ 高効率空調設備への更新
- ・ 高効率生産設備への更新
- ・ コンプレッサーのインバータ化

など



4 かながわ脱炭素チャレンジ中小企業認証制度

脱炭素化に向けた意欲ある中小企業を県が認証します！

対象者

中小企業等

主な認証要件

- ・「2050年までの脱炭素化」を宣言
- ・脱炭素化に向けた削減計画※を提出

※事業活動温暖化対策計画書制度における計画書
[\(https://www.pref.kanagawa.jp/docs/ap4/cnt/t6674/\)](https://www.pref.kanagawa.jp/docs/ap4/cnt/t6674/)

認証のメリット

取組PR

- 県HP、セミナー 等で紹介
- 公式認証マークの提供

資金支援

- 県補助金の上乘せ
- 融資を受ける際の費用補助

入札加点

- 入札参加資格認定時の加点

など(順次追加予定)

脱炭素スクール(計画策定支援)

脱炭素に関する講義やグループ演習などの連続講座により削減計画の策定を支援(受講費無料、令和6年5~8月開催予定)

- ① 基礎知識の習得
- ② 削減対策の検討
- ③ 削減計画の策定
- ④ 成果発表(修了)



5 脱炭素実践支援事業

再生可能エネルギー設備及び省エネルギー設備の導入・設置に向けた計画を提案し、県が脱炭素化への後押しをします！

対象者

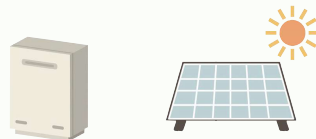
中小企業等

対象設備

- ・再生可能エネルギー設備(太陽光発電等)
- ・省エネルギー設備(空調設備、給湯設備、LED等)

主な提案内容

- ・現状ヒアリング(既存設備内容、設備導入にあたっての課題等)
- ・導入提案書作成(設備容量、発電量、削減予想効果等)
- ・県補助事業のご案内



6 中小企業省エネルギー設備導入費補助金

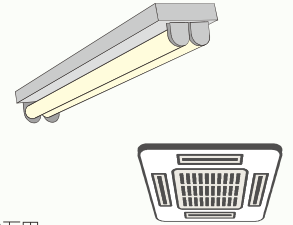
省エネ設備導入(更新)に係る費用の一部を補助します！

対象者

中小企業等

対象設備

空調設備、LED照明設備、ボイラー、給湯設備、コンプレッサー、変圧器
 EMS、ガスコージェネレーション、省エネ診断で更新が提案された設備



補助額

補助率1/3(上限：500万円)

※再エネ電力利用企業又はかながわ脱炭素チャレンジ中小企業は上限600万円

7 自家消費型再生可能エネルギー導入費補助金

太陽光発電設備等の導入に係る経費の一部を補助します！



対象者

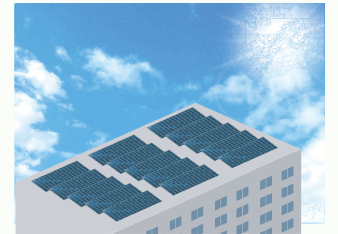
自家消費型再生可能エネルギー発電設備を導入する

- ・法人
- ・青色申告を行っている個人事業者

対象設備

自家消費型再生可能エネルギー発電設備

※太陽光(10kW以上)、風力、水力、地熱、バイオマス



補助額

発電出力1kW当たり6万円を乗じた額(大企業は、上限1,000万円)

※かながわ脱炭素チャレンジ中小企業は、1kW当たり8万円
 発電設備と併せて蓄電池を導入する場合、1台当たり15万円を乗じた額

8 事業所用太陽光発電の共同購入

太陽光発電の価格低減を図り、事業者の再エネ導入を支援します！



対象者

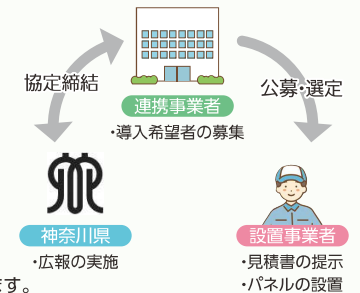
県内に太陽光発電(10kW以上)の導入を希望する事業者

メリット

- ①太陽光発電の導入希望者を募り一括して発注・設置することで、スケールメリットを活かし価格低減を実現します！
- ②設置事業者を審査した上で選定するため、施工の品質等も担保します！

専用WEBサイト

連携事業者が決まり次第、県のホームページにて詳細をご案内します。





減らす

11～14のお問合せ先
脱炭素戦略本部室運輸グループ
電話/045-210-4133

神奈川 脱炭素 中小企業支援



<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/ap4/cnt/shiensaku.html>

9 かながわ再エネ電力利用応援プロジェクト

県内における再エネ電力を利用したい事業者と、
販売したい事業者の双方を応援する事業です！
再エネ電力を利用した事業者には認定書を交付致します！



① 小売電気事業者の再エネプラン公表

対象者

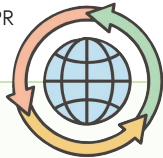
小売電気事業の登録を受けている事業者

参加事業者

27社(令和6年3月13日現在)

メリット

- ・自社の再エネプランPR
- ・新規顧客の獲得



② 再エネ電力利用事業者認証制度

対象者

県内に事業所等を有する事業者

参加事業者

156社(令和6年3月13日現在)

メリット

- ・脱炭素社会の実現に貢献
- ・経営拡大や成長につながる



10 ソーラーカーポート設置促進事業費補助金

障害者等専用駐車区画へのソーラーカーポートの設置に係る
経費の一部を補助します！



対象者

県内の不特定かつ多数の方が利用する施設(商業施設・病院など)を運営する法人等
※リースによる調達も可能

対象経費

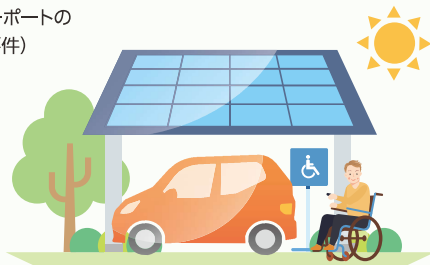
障害者等専用駐車区画を範囲に含むソーラーカーポートの
設計費、設備費、工事費(発電出力10kW未満が要件)

補助額

補助率1/3
(他の補助金と併用する場合は、総事業費から
当該補助額を控除した額を基準額とします。)

お問合せ先

地域福祉課 電話/045-210-4748



11 EV急速充電設備整備費補助金

公共用等のEV急速充電設備の整備に係る経費の一部を補助します！



対象者

県内に公共用等*のEV急速充電設備を整備する法人等
※公共用のほか、県内のバス事業、タクシー事業の事業所用

対象経費

EV急速充電設備の整備に係る設備費及び工事費

補助額

新規：補助率1/3(上限 200万円)
入替：補助率1/3(上限 100万円)



12 EV普通充電設備整備費補助金

運送事業等を営む事業所等へのEV普通充電設備の整備に係る
経費の一部を補助します！



対象者

県内にバス事業、トラック事業、タクシー事業、レンタカー事業所用等*のEV普通充電設備を
整備する法人等 ※上記のほか、県内の共同住宅用

対象経費

EV普通充電設備等の整備に係る設備費及び工事費

補助額

普通充電設備・コンセントスタンド：定額 15万円 コンセント：定額 10万円

13 燃料電池自動車等導入費補助金

燃料電池自動車(FCV)の導入に係る経費の一部を補助します！



対象者

県内でFCVを導入する法人等

対象経費

FCV：車両本体の購入に係る経費

補助額

FCV：定額 100万円
※燃料電池フォーックリフト(FCFL)の導入に係る補助金もあります。



14 事業用等EV導入費補助金

事業用等EVの導入に係る経費の一部を補助します！



対象者

県内でバス事業、トラック事業、タクシー事業、レンタカー事業を営む法人等

対象経費

事業用等EVの車両の購入に係る経費等

補助額

EVバス：補助率1/3(上限 1,500万円) EVトラック：補助率1/4(上限 500万円)
EV軽トラック：定額 20万円 EVタクシー：定額 100万円
EVレンタカー：補助率1/3(上限 100万円)